

災害時における支援体制の強化に向けて（中間支援組織との連携）

1 背景

- ・東日本大震災等、大災害におけるボランティアの力への注目が高まっている。
- ・これらのボランティアの支援の担い手は、「災害ボランティアセンター(以下「VC」と表記)」である。
- ・一方、災害時の支援に当たっては、NPO法人の活躍も重要さを増している。
- ・NPO法人等による支援の受入や情報共有の促進に向けて、中間支援組織との連携が重要となっている。

[昨今の動向]

- ・東日本大震災（H23. 3）
：NPO法人等の活動、特に県外団体等の受援が課題になった。
 - ・常総豪雨災害（H27. 9）、熊本地震（H28. 4）
：中間支援組織によるコーディネートが活動支援に大きな役割を担った。
- ⇒ 国の方針の変化：

「防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック」より抜粋（H30. 4 内閣府）
⇒行政は平時から地元の社会福祉協議会やNPO・ボランティア等と災害リスクや防災行政に関する情報を共有し、活かしていくための関係づくり（＝ネットワーク）を進め、災害時にはそのネットワークを利用して被災状況・支援ニーズ・地域の災害対応力を総合的に把握し、積極的に外部からの支援を求める必要があります。

2 千葉県におけるボランティア等の受援体制

- ・災害発生時は、県災害対策本部が県災害VCを設置する。
⇒ 運営主体：県災害VC連絡会（千葉県社協・日赤ほか14団体）
- ・県と同連絡会の協働による支援体制を構築している。
- ・平成30年3月に「千葉県災害VC運営マニュアル」を策定
- ・県災害VCは元々、ボランティア支援に向けて設立した枠組であることも影響し、中間支援組織との連携体制が構築できていない。

⇒[今年度の取組]

- ① 1月頃：ボランティアセンター・市民活動支援センター合同研修会
以下の②に向けた事前の勉強会を行う。
講師(案)：認定NPO法人 茨城NPOセンター commons 代表 横田氏
- ② 2月頃：「災害時における行政・NPO・ボランティア等との連携・協働に向けた研修会」
主催：内閣府 共催：千葉県(防災政策課)・千葉県社会福祉協議会
※県民生活・文化課は中間支援組織やNPO法人への広報等の協力を行う
- ③ 3月頃：千葉県市民活動支援組織ネットワーク会議
上記の①②を踏まえ、各地域で中間支援組織ができることをリスト化